

学校法人永原学園
西九州大学短期大学部
機関別評価結果

令和2年3月17日
一般財団法人短期大学基準協会

西九州大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 永原学園
理事長	福元 裕二
学 長	福元 裕二
A L O	平田 孝治
開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
所在地	佐賀県佐賀市神園三丁目 18-15

<令和元年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
地域生活支援学科		100
幼児保育学科		90
	合計	190

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

西九州大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和2年3月17日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成30年6月14日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者によって起草された「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神は、教育理念である日々の努力精進を謳う「あすなろう」精神と結び付けられ、学内外に示され、教職員・学生に共有されている。また、創設当初から地域住民との交流の場を設け、地域の生涯学習の拠点としての役割を担っている。

短期大学及び各学科の教育目的は学則に示されている。学習成果は、到達度を評価できる具体的な学修到達目標として定められている。三つの方針は、毎年見直しを行っており、公表されている。アカデミックアセスメント・ポリシー、エバリュエーション・ポリシーも設定され、教育の質保証に対する教学マネジメント体制の充実が図られている。

自己点検・評価のための規程及び組織が整備され、毎年アクションプログラムの実施状況評価が全学的に行われている。定期的に認証評価の基準に基づく自己点検・評価の報告書が作成されている。

卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神及び学習成果の双方向からの整合性を図って策定されている。教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針と一体的に策定され、各学科・コースはそれらを踏まえて共通教育科目群及び専門科目群によって教育課程を編成している。入学者受入れの方針は、学生募集要項等に明確に示されている。

学習成果の獲得に向けた学習支援は多様に取り組みされており、学習支援は入学前教育から始まり、継続的にクラス担任やチューターによって行われている。また、全教員が学習成果の獲得状況を把握して個別指導を行っており、成績不振者への指導を規程に位置付けて実施している。学生の学習成果の獲得状況は電子化された評価支援システムによって把握でき、データ処理も容易である。このデータを分析・解釈することで教育の効果の顕在化、教育の改善が可能となっている。生活支援は五つのサポート体制を構築して取り組まれている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足しており、専任教員は適切に配置され、教育・研究に取り組み、研究等の業績は毎年ウェブサイト公表されている。事務組織は、業務遂

行上の責任体制を明確にし、各部署には学生の学習成果の獲得の向上に必要な経験と専門的能力を有するスタッフを配置している。FD 及び SD 活動に関する規程は整備され、共同で研修会が開催されており、教職員評価システムが試行されている。

校地、校舎の面積は短期大学設置基準を充足しており、専門職業人の養成施設として必要な施設・設備を備えている。施設・設備、物品の維持管理は適切に行われ、火災・地震対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等も適切に行われている。地震対策として、旧校舎と食堂棟を建て替えている。学生の学習支援のために学内 LAN を整備して敷地内どこでも無線ネットワーク（Wi-Fi）の利用を可能としている。

財務状況は、学校法人全体で過去 3 年間、短期大学部門で過去 2 年間、経常収支が収入超過である。

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を具現化するため、中期目標・中期計画を策定し、学校法人の運営において陣頭指揮を執っている。理事長は学長を兼務しているため、経営面と教学面の両面においてリーダーシップが発揮できており、スムーズに意思決定できる管理運営体制が確立している。理事会は適切に運営され、認証評価に対する責任も果たしている。学長は、教学について最終的な責任を負っている。加えて、科目担当者として教育理念である「あすなろう」精神に基づく教育の実現に向けてリーダーシップを発揮している。教授会は学長が議長となり、「西九州大学短期大学部教授会規則」に定める事項について審議し、学長の権限と責任において審議事項の最終的な判断を行っており、教学運営体制は確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、寄附行為に基づいて適切に組織され、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報をウェブサイト等で公表・公開している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 創設者によって起草された建学の精神と教育理念である「あすなろう」精神が、三つの方針に貫かれており、必修の教養科目「あすなろう」系科目が開講され、理事長・学長自らがこれらについて語る機会を積極的に設けている。建学の精神、教育理念は、当

該短期大学の教職員及び学生に浸透している。

- 「昼間は大学生、夜は地域住民を教育する」という創設者の思いを継承し、建学以来、地域社会に生涯学習の機会を多様に提供し続けている。「健康福祉・生涯学習センター」による「エルダーカレッジ」は、多くの卒業生を輩出し、さらに各学科も授業と結び付け、自治体とつながりながら多様な地域貢献活動に取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は学修到達目標としてその到達度を測定できるように定められている。これを踏まえて「三つの方針」が定められ、教育課程が編成され、教育の効果が評価される。そのために、アカデミックアセスメント・ポリシーとエバリュエーション・ポリシーも策定されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 教育課程は、学科・コース別に各科目と学修到達目標を関係付けるカリキュラム・チェックリスト（カリキュラム・マップ）のほか、科目系統図、科目ナンバリングによって体系化され可視化できるようになっている。
- 電子システム化された評価支援システムで学習成果（学修到達目標）の査定を行っている。GPAによる成績評価だけではなく、学習成果の4要素ごとの学修到達度及びルーブリック評価による学生の自己評価を総合的に実施でき、学生も教職員も評価結果を把握・確認できるので、学生自身による学習課題の発見や教員による教育の改善に活用することができる。

[テーマ B 学生支援]

- 五つのサポート体制（オフィスアワー、チューター制度、健康相談、学生相談、ハラスメント相談）を構築するとともに、学生の履修や資格取得に関しては、全体指導で理解できない学生への個別指導を丁寧に行い、成績不振者に対する指導を規程に定めて履修指導の強化を教職協働で図っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 教職員の新しい人事評価システムとして「教育職員用ヒアリングシート」、「ティーチング・ポートフォリオ」、「事務職員用ヒアリングシート」、「スタッフ・ポートフォリオ」を導入し、学生同様に①態度・志向性、②知識・理解、③技能・表現、④実効性の四つの項目でルーブリックを作成している。自ら点検・評価できる客観的指標を取り入れたものである。

[テーマ B 物的資源]

- 校舎や食堂棟を建て替え、採光を取り入れた明るい環境のもと、子育て支援室、保育演習室、表現スタジオ等、十分な広さと機器・備品を備えた新たな校舎・教室等があり、

教育環境が充実している。

- 環境推進委員会を設置し、教授会等の会議資料のペーパーレス化、キャンパス間の会議への Web 会議システムの導入、太陽光発電設備の設置、学生・教職員による近隣地域の定期的な清掃活動等によって省エネルギー・省資源対策、地球環境保全に取り組んでいる。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- シラバスにおいて、15 週目の授業において定期試験を実施している科目があるので、改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設者によって起草された「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」という建学の精神は、教育理念である日々の努力精進を謳う「あすなろう」精神と結び付けられて学内外に示され、教職員・学生に共有されている。

創設当初より地域住民との交流の場を設け、地域の生涯学習の拠点となっている。学校法人全体として「地域大学宣言」を行い、リカレント教育・研究推進本部を設けて、リカレント教育・産学官民連携事業の推進に取り組んでいる。

学則には短期大学及び各学科の教育目的が示されている。学習成果は、建学の精神及び教育目標の具体的な到達目標として機関レベルと各学科・コースの教育課程レベルで設けられ、それぞれの学修到達目標を定めている。

三つの方針は、毎年の見直しの上、公表されている。アカデミックアセスメント・ポリシー、エバリュエーション・ポリシーも設定され、教育の質保証に対する教学マネジメント体制の充実が図られている。学科・コースの卒業認定・学位授与の方針は、科目系統図の中で分野別科目群との直接的な関係付けがなされており、三つの方針を踏まえた教育活動が行われている。

自己点検・評価のための規程及び組織が整備され、毎年アクションプログラムの実施状況評価が全学的に行われ、4年ごとに認証評価の基準に基づく自己点検・評価の報告書が作成されるが、全教職員による自己点検・評価の日常化、定期的な結果の公表等の取組みが望まれる。学習成果（学修到達目標）を評価する仕組みが構築されているが、この仕組みはまだ途上の段階であり、今後の精緻化と徹底が期待される。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

卒業認定・学位授与の方針は、建学の精神及び学習成果の双方向からの整合性を図って策定され、「Campus Life Handbook」、ウェブサイト等に示されている。各学科・コースの卒業認定・学位授与の方針は学習成果（学修到達目標）に対応しており、学則に卒業の要件・成績評価の基準・主要な資格取得の要件を明確に示している。

各学科・コースの教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針と一体的に

策定されている。シラバスには必要な項目を明示しているが、15週目の授業において定期試験を実施している科目があるので、改善が望まれる。各学科・コースは、短期大学設置基準にのっとり、共通教育科目群及び専門科目群によって教育課程を編成している。その中で、職業教育が実施されているが、その効果測定やそれに基づく改善の取組みは実習以外の科目についても取り組まれない。

各学科・コースの入学受入れの方針は、卒業認定・学位授与の方針を達成するために、受入れの際に教育上必要とされる内容を示している。学生募集要項、ウェブサイト等に、入学に必要な経費、授業料とともに明確に示されている。また、包括連携協定を結ぶ高等学校等から意見を聴取する場を設け、毎年定期的な点検を実施し、改善に取り組んでいる。

学習成果は、学修到達目標及びその評価指標であるルーブリックとして策定されている。学習成果の獲得状況は、各科目の成績評価に基づく能力要素別の学修到達度と、学習成果の評価指標（ルーブリック）による自己評価の二つの評価軸によって測定されている。学生の卒業後評価は、各学科とも学生支援課と協力して3年ごとに「卒業生の勤務状況に関するアンケート」を実施し、また、実習巡回先等で意見聴取し、各種委員会で共有され、授業や教育課程の改善、学習成果の点検に活用している。

学習成果の獲得に向けて、学習支援は入学前教育から始まり、継続的にクラス担任やチューターによって行われている。また、全教員が学習成果の獲得状況を把握して個別指導を行っており、成績不振者への指導を規程に基づいて実施している。学生の学習成果の獲得状況は電子化された評価支援システムによってデータ処理が容易になり、そのデータを分析・解釈することで教育の効果の顕在化、教育の改善が可能となっている。今後、学生への理解を促進させ、評価支援システムを活用した学習支援の充実がさらに期待される。学生支援環境として修学支援・キャリア・学修の三つのポートフォリオが整備されているが、十分有効活用されていない。

生活支援は、オフィスアワー、チューター制度、健康相談、学生相談、ハラスメント相談の五つのサポート体制を構築し、多様に行われている。留学生には、借り上げアパートの準備、国家試験対策等の勉強会等の学習・生活支援が実施されているが、更なる留学生支援体制の整備が期待される。

進路支援は、進路ガイダンスや個人面談、リクルートブース（就職資料室）の整備等が行われている。各学科・コースは基礎学力アップ対策、資格・検定等の試験対策講座等を実施している。進学支援は、併設大学の教員による進学説明会が実施され、他大学への編入学に関する情報はリクルートブースに備えられている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足している。教員は資格・業績と経験に基づいて適切に配置している。専任教員は学科の教育課程編成・実施の方針に基づく教育・研究に取り組む、研究業績等は毎年ウェブサイト公表されている。事務組織は、業務遂行上の責任体制を明確にし、各部署には学生の学習成果の獲得の向上に必要な経験と専門的能力を有する職員を配置している。SD活動については、規程に基づき適切に行われ、FD委員会と連携を図り合同の学内研修会も開催している。人事・労務管理は諸規程に基づいて適切に

行われ、教職員評価システムが試行されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、専門職業人養成施設として必要な施設・設備を備えている。施設・設備、物品の維持管理は適切に行われ、火災・地震対策、防犯対策、コンピュータシステムのセキュリティ対策等も適切に行われている。教職員・学生による防災避難訓練を実施している。地震対策として、旧校舎と食堂棟が建て替えられ、教育環境は充実している。学内の無線ネットワークも整備されている。なお、学習成果の評価支援システム等、教職員や学生のネットワークの活用が必須なので、情報機器の操作等、技術的支援体制の拡充が期待される。

財務状況は、学校法人全体で過去3年間、短期大学部門で過去2年間、経常収支が収入超過である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を具現化するため、中期目標・中期計画を策定し、学校法人の運営において陣頭指揮を執っている。理事長は学長を兼務しているため、経営面と教学面の両面においてリーダーシップが発揮できており、双方の意向を機能的に結び付けて、意思決定もスムーズにできる管理運営体制を確立している。理事会は適切に運営され、認証評価に対する責任も果たしている。

学長は規程に基づき、教学について最終的な責任を負っている。加えて、科目担当者として教育理念である「あすなろう」精神に基づく教育の実現に向けてリーダーシップを発揮している。また、教授会は学長が議長となり、「西九州大学短期大学部教授会規則」に定める事項について審議し、学長の権限と責任において審議事項の最終的な判断を行っており、教学運営体制は確立している。

監事は、寄附行為に基づき選任されている。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2か月以内に理事会及び評議員会に提出している。教学面の監査についても可能な範囲で取り組む努力をしている。

評議員会は、寄附行為に基づいて適切に組織されており、複数回開催され、評議員会は理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報については、学校教育法施行規則の規定に基づいてウェブサイトや刊行物等に公表している。また、私立学校法の規定に基づいて財務情報をウェブサイト等で公開している。